

入札説明書

この入札説明書は、地方自治法（昭和22年法律第57号）、同施行令、茨城県病院局会計規程（平成18年茨城県病院事業管理規程第21号）及び入札心得（昭和43年茨城県告示第282号）、本件調達に係る入札公告（以下「入札公告」という。）のほか、本院が発注する調達契約に関し、入札に参加しようとする者（以下「入札参加希望者」という。また、入札参加希望者の中で、参加資格があると確認された者を「入札参加者」という。）が遵守しなければならない一般的事項を定めたものであり、入札参加希望者は次の事項を熟知のうえ必要書類等を提出されるようお願いいたします。

1 入札に付する事項

医薬品の単価契約 77品目

2 入札参加者に必要な資格

- 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- 茨城県物品調達等競争入札参加資格審査要項（平成8年2月29日茨城県告示第254号）に基づく物品調達に係る競争入札参加資格があること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。
- 入札公告において示した入札参加者が証明すべき事項は、次表左覧に掲げる事項とし、同表右覧に掲げる書類をすべて提出のうえ証明すること。

なお、薬品倉庫（または配送拠点）から当院までの所要時間は概ね1時間以内かつ距離は概ね50km以内とする。

入札参加者が証明すべき事項	書類名
土日祝祭日・夜間を含めた24時間連絡体制 本院発注システムへの対応 土日祝祭日・夜間を含めた緊急納入への対応 発注品欠品時のバックアップ体制 前日発注品の翌日午前中の納品（通常発注対応） 医薬品の卸売販売に必要な販売業許可の保有	入札参加資格確認申請書（別紙様式3） 配送計画書（別紙様式4） 誓約書（別紙様式5） 医薬品卸売販売業許可証の写し その他各種薬品を納品するために必要な免許証、許可証等の写し （麻薬、覚せい剤、毒物劇物、高度管理医療機器販売及び賃貸等）

3 入札及び落札者の決定方法等

- 入札金額は、別紙入札書別表に記載し、表紙に入札書（様式第1号）を添付のうえ綴じ提出すること。また、データについても、電子メールにより提出すること。
なお、入札書別表には、各業者において取扱可能な医薬品のみ入札金額を記載し、それ以外の医薬品については空欄で提出すること。
- 落札者の決定方法は、1品目ごとに、当院が設定する予定価格の制限の範囲内で最低価格（単価）をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 同額の入札が生じた場合は、再入札を実施する。

- (4) 前記(3)に掲げる再入札に参加を希望しない者は、辞退する旨を速やかに申し出ること。
- (5) 決定者が指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、決定を取り消すものとする。

4 提出書類及び提出期限

- (1) 入札参加者又はその代理人は、入札公告、入札説明書、別記、契約書(案)、入札書別表及び茨城県病院局会計規程及び入札心得を熟覧のうえ入札をしなければならない。この場合において、当該入札公告等について疑義がある場合は、別記5に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後においては、入札公告等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 入札参加者又はその代理人は、入札書及び入札書別表に必要事項を記載(押印を含む。)し、提出しなければならない。代理人が提出する場合は、委任状(様式第2号)を必ず添付すること。
- (3) 入札書及び入札にかかる文書に使用する言語は、日本語に限る。また入札金額は日本国通貨による表示に限るものとする。
- (4) 入札書の提出場所は、別記3(1)のとおり。
- (5) 入札書の提出期限は、別記3(3)のとおり。
- (6) 入札参加者又はその代理人は、次の各号に掲げる事項を記載した入札書及び入札書別表を提出しなければならない。
 - ア 入札金額
 - イ 入札参加者本人の住所、氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印
- (7) 入札参加者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、入札金額についての訂正は認めない。
- (8) 入札参加者又はその代理人は、2の(3)に掲げる書類を事前に提出しなければならない。なお、提出期限は別記3(2)のとおり。
- (9) 入札参加者又はその代理人が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で入札に係る手続を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、手続を延期し、又は中止することができる。
- (10) 契約金額は税抜とするため、入札参加者又はその代理人は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、希望納入金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (11) 入札公告により、資格審査要項に基づき物品調達等競争入札参加資格審査申請書を提出した者が、当該審査において参加資格を有すると認められることを条件に入札書を提出することができる。
- (12) 前項(11)の場合において、当該資格審査が入札書提出期限までに終了していないとき、又は資格を有すると認められなかったときは、当該入札書は契約決定の対象としない。

5 入札保証金

入札に参加を希望する者は、見積もる契約金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、会計規程第112条第2項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

6 無効の入札書（入札書別表を含む）

入札書で次の各号の一に該当する者は、これを無効とする。

- (1) 公正な競争を不法に阻害する入札を行った場合
- (2) 公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書
- (3) 入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印のない又は判然としない入札書
- (4) 入札金額の記載のない、あるいは入札金額の記載が不明確な入札書
- (5) 別記3（3）において示した入札書の提出期限までに提出しなかった入札書
- (6) 「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号）に違反し、価格又はその他の点に関し、明らかに公正な競争を不法に阻害したと認められる者の提出した入札書
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札書

6 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、会計規程第107条第2項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

7 契約書の作成

- (1) 入札手続を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から5日以内（契約の相手方が遠隔地にあるなど特別な事情があるときは、指定の期日まで）に契約書を取り交わすものとする。
- (2) 契約書の作成に当たっては、当該契約の相手方となる者が契約書の案2通に記名押印し、茨城県立中央病院長は当該契約書の送付を受けて当該契約書に記名押印し、うち1通を契約の相手方に送付するものとする。
- (3) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 本契約は、茨城県立中央病院長が契約の相手方とともに契約書に記名押印して成立するものとする。

8 その他

当該入札公告によって生じた権利義務は、令和5年度当初予算が否決された場合には効力を失うものとする。

別記

1 入札に付する事項

- (1) 調達物品名 医薬品
- (2) 調達予定品目 77品目
- (3) 納入期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日
- (4) 納入場所 茨城県立中央病院（茨城県笠間市鯉淵6528）
- (5) 納入方法 本院が指定する日時及び場所に指定数量を納入すること
- (6) 調達物品に係る条件等

調達物品を納入するために必要な輸送費、保険料、関税等一切の費用は、納入者が負担すること。

2 入札参加者に必要な資格

- (1) 茨城県物品調達等競争参加資格審査要項（平成8年2月29日茨城県告示254号）に基づく競争入札参加資格があること。
- (2) 入札公告に記載されている条件を全て満たす者であること。

3 入札参加資格確認申請書及び入札書・入札書別表の提出場所及び期限

- (1) 入札参加資格確認申請書及び入札書・入札書別表の提出場所
〒309-1793 茨城県笠間市鯉淵6528
茨城県立中央病院 経理課 TEL 0296-77-1121 内線2026
- (2) 入札参加資格確認申請書の提出期限
令和5年3月17日（金） 午後5時まで
- (3) 入札書・入札書別表（帳票及びデータ）の提出期限
令和5年3月23日（木） 午後5時まで
※郵送により提出する場合は令和5年3月22日（水）午後5時まで
- (4) 開札（入札結果の通知）の日時・場所
令和5年3月28日（火）10時30分から
茨城県立中央病院 がんセンター棟会議室

4 契約に関する事務を担当する部局の所在地及び名称

〒309-1793 茨城県笠間市鯉淵6528
茨城県立中央病院 経理課 鈴木(内線：2026)
TEL 0296-77-1121

本件責任者：氏名
担当者：氏名

連絡先
連絡先

様式第1号

入札書（見積書）

令和 年 月 日

茨城県立中央病院長 殿

住 所 _____

名称又は商号 _____

代表者氏名 _____

代理人氏名 _____

仕様書及び図面等に指示された事項を承知のうえ、茨城県病院局会計規程（平成18年茨城県病院事業管理規程第21号）及び入札説明書により下記のとおり入札（見積り）します。

記

- 1 物件名
- 2 数量
- 3 金額 別表に記載した金額のとおり。

- ※1 入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（消費税等額抜き）を入札書に記載すること。
- ※2 落札者の決定方法は、1品目ごとに、当院が設定する予定価格の制限の範囲内で最低価格（単価）をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

本件責任者：氏名
担当者：氏名

連絡先
連絡先

様式第2号

委任状

令和 年 月 日

茨城県立中央病院長 殿

委任者

住 所

名称又は商号

代表者氏名

私は、下記の者を代理人と定め、下記は一切の権限を委任します。

記

1 代理人 住 所
氏 名

2 委任事項
令和 年 月 日 茨城県中央病院において行われる

の入札（見積）に関する件



本件責任者：氏名
担 当 者：氏名

連絡先
連絡先

【別紙様式3】

入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

茨城県立中央病院長 殿

住 所 _____

名称又は称号 _____

代表者職氏名 _____

令和 年 月 日付けで公告のあった下記の物品調達に係る入札に参加したいので、入札に参加する資格等の確認について、確認資料を添えて申請します。

なお、申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 入札公告のあった調達物品名
医薬品（麻薬・覚せい剤原料となる薬品等）
- 2 物品調達等競争入札参加資格者登録番号
No、
- 3 添付書類
 - 1) 配送計画書【別紙様式4】
 - 2) 誓約書 【別紙様式5】
 - 3) 医薬品販売業許可証の写し及び各種薬品を納品するために必要な免許証、許可証等の写し
(麻薬卸売業者免許証、覚せい剤原料取扱者指定証、毒物劇物一般販売業登録票、高度管理医療機器等販売及び賃貸業許可証等)

本件責任者：氏名
担当者：氏名

連絡先
連絡先

【別紙様式4】

令和 年 月 日

茨城県立中央病院長 殿

住所

名称又は商号

代表者の氏名

配送計画書

薬品倉庫（配送拠点）から納入場所（茨城県立中央病院）までの配送計画は以下のとおりです。

薬品倉庫(配送拠点)名称	
所在地（住所等）	
土日祝祭日・夜間の 連絡体制（連絡先等）	
土日祝祭日・夜間の 緊急配送計画	
発注品欠品時の バックアップ体制	
当該倉庫(拠点)から 茨城県立中央病院までの 所要時間及び距離	(所要時間) (距離) 約 _____ 時間 _____ 分 約 _____ k m

本件責任者：氏名
担 当 者：氏名

連絡先
連絡先

【別紙様式 5】

令和 年 月 日

茨城県立中央病院長 殿

住所

名称又は商号

代表者の氏名

誓 約 書

1. 土日祝祭日・夜間を含めた24時間連絡体制を整備していることを誓約いたします。
2. 茨城県立中央病院の医薬品発注システムに対応できることを誓約いたします。
3. 土日祝祭日・夜間を含めた緊急納入に対応できることを誓約いたします。
4. 発注品欠品時のバックアップ体制を有することを誓約いたします。
5. 貴院における量を納医薬品の入札合わせにおいて、決定し契約を締結した場合は、貴院が指定した日時及び場所に指定数入することを誓約いたします。
(茨城県立中央病院の通常発注形態：前日発注品を翌日午前中に納品)
6. 医薬品の卸売販売に必要な販売業許可を有していることを誓約いたします。

本件責任者：氏名
担 当 者：氏名

連絡先
連絡先

誓 約 書

令和 年 月 日

茨城県立中央病院長 殿

住 所
商号又は名称
氏 名

会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないことを誓約いたします。

本件責任者：氏名
担当者：氏名

連絡先
連絡先

誓 約 書

令和 年 月 日

茨城県立中央病院長 殿

住 所
商号又は名称
氏 名

茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第7条の規定により、下記事項について誓約いたします。これらが、事実と相違することが判明した場合には、当該事実に関して貴県が行う一切の措置について異議の申立てを行いません。なお、県の事務事業に関する各種申込資格等の確認のため、貴県が茨城県警察本部に照会することについて承諾します。

記

- 1 個人又は法人の役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員ではありません。

はい ・ いいえ
(いずれかを○で囲む)

- 2 次のいずれかに該当する者ではありません。

- (1) 暴力団員が事業主又は役員となっている事業者
- (2) 暴力団員以外の者が代表取締役を務めているが、実質的には暴力団員がその運営を支配している事業者
- (3) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者（事業者を含む。）
- (4) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者（事業者を含む。）
- (5) 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者
- (6) 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者（事業者を含む。）

はい ・ いいえ
(いずれかを○で囲む)

- 3 暴力団員又は2の(1)から(6)までのいずれかに該当する者の依頼を受けて入札に参加しようとする者ではありません。

はい ・ いいえ
(いずれかを○で囲む)

- 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）より抜粋
（公共工事等に係る措置）

第7条 県は、公共工事その他の県の事務又は事業により暴力団を利することとならないよう、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者を県が実施する入札に参加させない等の必要な措置を講ずるものとする。

- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）より抜粋
（定義）

第2条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(2) 暴力団

その団体の構成員（その団体の構成団体の構成員を含む。）が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体をいう。

(6) 暴力団員

暴力団の構成員をいう。